

Ⅱ 調査結果の概要

第1章 結婚と家庭について

1 結婚について

結婚についての様々な6つの考え方を提示し、それぞれの意見についての賛否を聞いた。結果をみると、夫婦や個人の自由を認める意見については、「結婚して、子どもを産む、産まないの選択は夫婦が決めてよい」(賛成派 84.4%)や「結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくてもどちらでもよい」(同 65.6%)などで『肯定派』の割合が高くなっている。

一方、性別の役割を固定化することを認める意見については、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」(否定派 66.4%)や「女性は結婚したら自分のことより、夫や子どもなど家庭を中心に考えて生活したほうがよい」(同 52.8%)などで『否定派』の割合が高くなっている。

これを性別にみると、性別の役割を固定化することを認める意見に対しては「男性」で『肯定派』の割合が高く、「女性」で『否定派』の割合が高くなっているが、年代別にみると男女に関わらず年代が若くなるほど『否定派』の割合が高くなる傾向が認められる。

※「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した人を『肯定派』とし、「どちらかといえばそう思わない」または「そう思わない」と回答した人を『否定派』として分析した。

2 家事役割分担の実態

同居人がいる人に限定して、日常生活における家事や育児、付き合いなどの役割分担について聞いた。

結果は「主に妻・母親が行っている」の割合が高い項目が多く、「食事のしたくをする」(66.5%)、「洗濯をする」(59.7%)、「日々の家計支出の管理をする」(56.2%)、「食事のあとかたづけをする」(51.9%)、「掃除をする」(48.7%)の順で高くなっている。多くの家庭で家事の多くが「主に妻・母親」が行っているという結果になっている。

ただ、「主に妻・母親が行っている」の割合が高い「食事のしたくをする」、「洗濯をする」、「日々の家計支出の管理をする」、「食事のあとかたづけをする」、「掃除をする」のいずれの項目も、平成23年調査と比較すると、10ポイント程度低下している。その分、「どちらかといえば妻・母親が行っている」または「両方同じ程度」の割合がやや増加しており、なかでも「男性」の『30～40歳代』を中心に少しずつではあるが家事の役割分担を行う人が増えてきていることがうかがえる。

第2章 子育てと教育について

1 性別役割意識

子どものしつけや教育についての4つの考え方について、賛否を聞いた。結果をみると、男女同等や平等、区別ない教育やしつけを認める意見については、「女の子も男の子も、同等に経済的に自立できるよう職業人としての教育が必要だ」(賛成 95.2%)、「男女の区別なく炊事・掃除・洗濯など、生活に必要な技術を身につけさせる」(同 93.5%)、「男女の平等や一人一人の個性

を活かすことを家庭で話し合うことが必要だ」(同 94.2%)については『賛成派』の割合が90%を超えている。

一方、「女の子らしく、男の子らしく育てる」という意見については『賛成派』の割合が70%台を占めているものの、『反対派』の割合も20%あり、考え方が分かれている結果となっている。この「女の子らしく、男の子らしく育てる」を性・年代別にみると、男女に関わりなく年代が若いほど「反対」の割合が高くなっているが、「男性」の『70歳以上』では「賛成」が50%を超えている。

※「賛成」または「どちらかといえば賛成」と回答した人を『賛成派』とし、「どちらかといえば反対」または「反対」と回答した人を『反対派』として分析した。

2 女の子らしく、男の子らしくから浮かぶキーワード

「女の子らしく」、「男の子らしく」という表現から思い浮かぶキーワードを聞いた。

「女の子らしく」という表現から思い浮かぶキーワードをみると、「思いやり」の71.8%が最も多く、これに「やさしい」の67.4%が続いており、静的で家庭的な表現が上位となっている。

一方、「男の子らしく」という表現から思い浮かぶキーワードをみると、「女の子らしく」と違い50%を超える割合となったキーワードはなく、「たくましい」の46.0%が最も高く、これに「決断力」の43.6%が続いている。「男の子らしく」では動的で外向的な表現が上位となっているが、「女の子らしく」の「思いやり」や「やさしい」ほどの高い割合とはなっていない。

平成23年調査と比較すると、「女の子らしく」の「温かい」(平成28年:19.5%、8.5ポイント減)、「男の子らしく」の「たくましい」(同46.0%、5.1ポイント減)、「勇気」(同35.7%、10.7ポイント減)となっている。特に「男の子らしく」の勇ましいイメージが減少していることがうかがえる。

3 男女共同参画社会づくりに学校教育で力を入れること

男女共同参画社会づくりのために学校教育で力を入れることについての結果をみると、「生活、進路指導に、男女の区別なく能力や個性を生かせるよう配慮する」の69.3%が最も高く、これに「男女の平等と相互の理解や協力についての学習を充実する」の54.3%が続いている。生徒に対する教育についての項目の割合が高く、教職員の研修や保護者の啓発に関わる項目は比較的低い結果となっている。

4 少子化傾向の理由

少子化傾向の理由を聞いた結果をみると、「子育てのための経済的な負担が大きいから」の55.7%が最も高く、これに「生き方が多様化し、結婚・子育ての生活を選ばない人が増えたから」の47.3%が続いている。以下、回答割合の高い方から、「女性が仕事をしながら子育てをするのが困難だから」(33.3%)、「雇用の不安など、将来の暮らしに希望を持ってないから」(33.0%)の順となっており、経済的な負担や仕事に関わる要因、価値観の多様化を少子化傾向の理由として挙げている人が多い。

性・年代別にみると、「男性」の『30～40歳代』と『60歳代』では「子育てのための経済的な負担が大きいから」の割合が高くなっている。「女性」の『20歳代』と『40歳代』では「女性が仕事をしながら子育てをするのが困難だから」、同じく『20～30歳代』と『75歳以上』、「男性」の『30歳代』では「子育てを支援するためのサービス(保育所・児童クラブ等)が不足しているから」の割合が高い。このほか、「女性の既婚(共働き)」では他の層と比べて「子育てのための経済的な負担が大きいから」と「雇用の不安など、将来の暮らしに希望を持ってないから」、「女性が仕事をしながら子育てをするのが困難だから」の割合が高くなっている。

第3章 職業と健康について

1 職業の有無

職業の有無(パート、アルバイト、家業の手伝いも含む。ただし、学生アルバイトは除く)についての結果をみると、現在、「職業を持っている」が全体の60.1%を占めており、「以前、職業を持っていたが、現在は、職業を持っていない」31.3%、「今まで職業を持ったことがない」1.6%となっている。

これを性・年代別にみると、男女とも『20～40歳代』で「職業を持っている」の割合が極めて高く、特に「男性」の割合が高くなっている。「女性」の「30歳代」と「50歳代」で「職業を持っている」は70%台となっているが、同年代の「男性」の割合よりも10ポイント以上低くなっており、本市の女性の年代別の就業率が子育て世代で一旦減少する、いわゆるM字カーブとなっていることがうかがえる。

2 現在の職業の就業形態

現在、職業を持っている人にその就業形態を聞いたところ、「正社員、正職員」の51.7%が最も高く、これに「パートタイム」の13.0%、「嘱託、契約社員」の12.7%が続いている。平成23年調査と比較して、「正社員、正職員」(平成28年:51.7%、6.7ポイント増)、「嘱託、契約社員」(同12.7%、6.4ポイント増)となっているが、性・年代別にみると、「女性」の「正社員、正職員」の割合は「20歳代」で80%台となっているものの、『30～50歳代』では40～50%台に減少している。

これに対し「男性」で、『30～50歳代』の「正社員、正職員」の割合は70%台以上となっている。

3 今後の就労意向

今後の就労意向をみると、「職業を持つつもりはない」が最も高く、全体の66.8%を占めている。「今職業を探している」と「そのうち職業を持つつもり」を合わせた『就労意向』を持つ人は20.3%となっている。

『今後の職業意向を持つ人(「今職業を探している」または「そのうち職業を持つつもり)』の割合をみると、「男性」全体の19.4%に対し、「女性」は全体の21.1%で、性別による差は認められない。

4 女性の就労についての考え方

女性が職業を持つことについての考えをみると、「ずっと職業を持っているほうがよい」の45.8%が最も高く、これに「子どもができたなら職業をやめ、子どもに手がかからなくなって再び持つほうがよい」の35.3%が続いている。

平成23年調査と比較して5ポイント以上の増減があった今後の就労意向に関わる項目は、「ずっと職業を持っているほうがよい」(平成28年45.8%、6.5ポイント増)、「子どもができたなら職業をやめ、子どもに手がかからなくなって再び持つほうがよい」(平成28年35.3%、8.0ポイント減)となっている。この結果、平成23年調査では「子どもができたなら職業をやめ、子どもに手がかからなくなって再び持つほうがよい」が最も高くなっていたが、今回の調査結果では順位が逆転し「ずっと職業を持っているほうがよい」が最も高い項目となっている。

性・年代別にみると、「女性」の『40～60歳代』は「ずっと職業を持っているほうがよい」の割合が高い。一方、「男性」の『60歳以上』は「子どもができたなら職業をやめ、子どもに手がかからなくなって再び持つほうがよい」の割合が高くなっている。

結婚の有無別にみると、「女性」の「結婚していない」と「離婚」、「男性」の「既婚(共働きである)」では他の層と比べて「ずっと職業を持っているほうがよい」の割合が高い。これに対し、「男性」の「結婚していない」と「既婚(共働きでない)」では「子どもができれば職業をやめ、子どもに手がかからなくなって再び持つほうがよい」の割合が高くなっている。

5 女性が職業を持ち続けることが困難な理由

女性が職業を持ち続けることの困難の理由をみると、「育児」の60.2%が最も高く、これに「長く働けるような職場の条件・制度が不十分」の44.9%、「結婚、出産等により退職した女性の正社員としての再雇用制度が不十分」の37.4%が続いている。

平成23年調査と比較して「育児」、「家事」、「家族の理解や協力が得られないこと」、「長く働けるような職場の条件・制度が不十分」などの困難が減少傾向であることが示されたが、今回の調査で新設された「女性は結婚や出産を機に辞めるのが当然という風潮があること」は15.4%となり、ある程度高い割合となっている。

6 育児休業取得についての考え方

育児休業を取得することについての考え方をみると、「男性も女性も取得して欲しい」の54.2%が最も高く、これに「女性は取得したほうがよいが、男性が取得することには違和感がある」の29.0%が続いている。

性・年代別にみると、「女性」では『20～30歳代』と『50歳代』は「男性も女性も取得して欲しい」の割合が高いほか、「40歳代」で「女性は取得したほうがよいが、男性が取得することには違和感がある」の割合が高くなっている。一方、「男性」の『30～60歳代』は「女性は取得したほうがよいが、男性が取得することには違和感がある」の割合が高くなっている。

結婚の有無別にみると、「女性」の「結婚していない」、「既婚(共働きである)」、「離婚」と「男性」の「結婚していない」では「男性も女性も取得して欲しい」の割合が高くなっている。「男性」では共働きの有無に関わらず「既婚」では「女性は取得したほうがよいが、男性が取得することには違和感がある」の割合が30%を超え、比較的高くなっている。

7 男性の育児休業や介護休業が進まない理由

男性の育児休業や介護休業が進まない理由をみると、「上司の理解が得られないから」の42.5%が最も高く、これに「人事評価や昇給に影響があるから」の38.8%、「収入が減るから」の37.7%が続いている。これら以外の選択肢で30%を超えているのは、「自分の仕事の代わりにしてくれる人がいないから」(35.1%)、「育児休業や介護休業の取得の前例がないから」(30.3%)となっており、男性が育児休業や介護休業を取得するには、依然、職場の対応の仕方などさまざまな障壁があることがうかがえる結果となっている。

性・年代別にみると、「女性」の『20～50歳代』では「収入が減るから」の割合が高い。一方、「男性」では『40～70歳代』で「自分の仕事の代わりにしてくれる人がいないから」の割合が高くなっているほか、「30歳代」で「上司の理解が得られないから」と「同僚の理解が得られないから」の割合が高くなっている。

「男性」では結婚の有無に関わらず、「自分の仕事の代わりにしてくれる人がいないから」の割合が高くなっているが、「女性」では結婚経験のある「既婚(共働きである)」と「同(共働きでない)」、「離婚」で「上司の理解が得られないから」の割合が高くなっている。

8 男性と女性の仕事と家庭の関わり方

仕事と家庭について、男性の関わり方をみると、「どちらかといえば仕事を優先する」の41.2%が最も高く、これに「仕事と家庭に同程度かかわる」の32.0%が続いている。「主に仕事を優先する」と「どちらかといえば仕事を優先する」を合わせた『仕事を優先する』層は、全体の62.2%を占めている。

一方、女性の関わり方をみると、「どちらかといえば家庭を優先する」の45.3%が最も高く、これに「仕事と家庭に同程度かかわる」の38.5%が続いている。「主に家庭を優先する」と「どちらかといえば家庭を優先する」を合わせた『家庭を優先する』層は全体の52.2%を占め、『仕事を優先する』層は4.2%を占めているに過ぎない。

平成23年調査と比較して5ポイント以上の増減があった項目をみると、男性の関わり方では、「どちらかといえば仕事を優先する」(平成28年41.2%、5.4ポイント減)、「仕事と家庭に同程度かかわる」(平成28年32.0%、5.1ポイント増)となっている。一方、女性の関わり方では、「どちらかといえば家庭を優先する」(平成28年45.3%、5.4ポイント減)、「仕事と家庭に同程度かかわる」(平成28年38.5%、4.3ポイント増)となっている。「男性」で家庭との関わりを優先する人が増加する一方、「女性」では家庭だけでなく仕事にかかわる人が増加している傾向がうかがえる結果となっている。

「男性の好ましい関わり方」を性・年代別にみると、「女性」の『20～50歳代』では「仕事と家庭に同程度かかわる」の割合が高く、「男性」の『40歳代以上』では「主に仕事を優先する」の割合が高い。

「女性の好ましい関わり方」を性・年代別にみると、「女性」の『20～40歳代』では「仕事と家庭に同程度かかわる」の割合が高く、「男性」の『30歳代以上』では「どちらかといえば家庭を優先する」の割合が高い。

9 仕事と家庭の両立のための条件

男女が共に仕事と家庭の両立をしていくための条件をみると、「育児休業・介護休業の取得が、その後の給与や職場の地位に不利益とならないようにすること」の40.4%が最も高く、これに「代替要員の確保など、育児休業・介護休業制度を利用できる職場環境をつくること」の38.0%が続いている。以下、回答割合の高い方から、「地域や職場内の保育施設の充実や保育時間の延長など、保育サービスを向上すること」(28.8%)、「給与等の男女間格差をなくすこと」(27.6%)、「男性の家事・育児への参加を促進すること」(26.8%)の順となっている。

平成23年調査と比較して5ポイント以上の増加した項目をみると、「育児休業・介護休業の取得が、その後の給与や職場の地位に不利益とならないようにすること」(平成28年40.4%、11.7ポイント増)、「給与等の男女間格差をなくすこと」(平成28年27.6%、5.4ポイント増)となっている。一方、5ポイント以上減少した項目をみると、「女性が働くことに対し、家族や周囲の理解と協力があること」(平成28年22.7%、15.2ポイント減)、「男性の家事・育児への参加を促進すること」(平成28年26.8%、7.9ポイント減)となっている。平成23年調査では男性や家族などの理解促進や保育サービスの充実を求める条件が上位となっていたが、今回の調査では職場環境の改善を求める内容が上位となっている。

第4章 社会参加について

1 参加している地域社会活動

参加している地域社会活動をみると、「何も参加していない」の44.3%が最も高く、これに「自治会、老人クラブ、婦人会、安全・安心などの地域活動」の31.4%、「趣味、教養、スポーツなどのサークル活動」の26.6%が続いている。

平成23年調査と比較して5ポイント以上の増減した項目をみると、「PTA活動、子どもクラブなどの青少年育成活動」(平成28年10.5%、10.0ポイント減)、「何も参加していない」(平成28年44.3%、5.4ポイント増)となっている。

2 地域社会活動をしていない理由

地域社会活動をしていない理由をみると、「仕事が忙しくて時間がないから」の39.9%が最も高く、これに「あまり関心がないから」の37.4%が続いている。以下、回答割合が高い方から、「人間関係がわずらわしいから」(22.0%)、「自分に適した活動が見つからないから」(20.8%)、「健康的・体力的に自信がないから」(18.2%)の順となっている。

平成23年調査と比較して5ポイント以上の増減した項目をみると、「仕事が忙しくて時間がないから」(平成28年39.9%、10.8ポイント増)、「あまり関心がないから」(平成28年31.4%、6.0ポイント増)、「手がかかる子どもがいるから」(平成28年2.9%、6.6ポイント減)、「家事が忙しくて時間がないから」(平成28年6.4%、5.7ポイント減)、「自分に適した活動が見つからないから」(平成28年20.8%、5.0ポイント減)となっている。仕事での忙しさや関心のなさを理由とする回答が増加し、育児や家事を理由とする回答が減少する結果となっている。

第5章 人権の尊重について

1 性的いやがらせの経験

性的いやがらせの経験をみると、「特にない」の66.7%が最も高く、これに「年齢や容姿のことで不愉快な冗談を言われた」の11.9%が続いている。以下、回答割合の高い方から、「恋愛や結婚について聞かれた」(7.9%)、「不必要に体をさわられた」(7.1%)の順となっている。

平成23年調査と比較して5ポイント以上の増減した項目をみると、「特にない」(平成28年66.7%、5.3ポイント増)のみとなっている。「特にない」が増加した分、「恋愛や結婚について聞かれた」と「その他」を除く項目が減少している。

性別にみると、「特にない」は「男性」の75.7%に対し、「女性」は58.3%となっており、その分、「年齢や容姿のことで不愉快な冗談を言われた」、「不必要に体をさわられた」などすべての項目で「男性」の割合を上回っている。

2 ドメスティック・バイオレンスの経験

ドメスティック・バイオレンスの経験をみると、「何度も経験したことがある」と「一、二度経験したことがある」を合わせた経験者の割合は、「大声でどなられたり、暴言を吐かれた」の 20.3% が最も高くなっている。以下、経験者の割合の高い方から、「何を言っても無視され続けた」(10.7%)、「いやがっているのに性的な行為を強要された」(9.6%)、「交友関係や電話(携帯電話)を細かく監視された」(9.2%)、「誰のおかげで生活できるんだ」とか「かいしようなし」と言われた」(同)の順となっている。「命の危険を感じるぐらいの暴行を受けた」、「医師の治療が必要となる程度の暴行を受けた」、「医師の治療が必要とまらない程度の暴行を受けた」、「いやがっているのに性的な行為を強要された」のいずれかを選択した暴行を受けた経験者の割合は、2.5～9.6%となっている。

性別にみると、すべての項目で「女性」の経験者の割合が高い。「女性」の経験者の割合が最も高いのは「大声でどなられたり、暴言を吐かれた」の 27.9% で、これに「いやがっているのに性的な行為を強要された」の 17.4% が続いている。「女性」よりも低いものの「男性」の経験者の割合がある程度認められるのが「何を言っても無視され続けた」と「交友関係や電話(携帯電話)を細かく監視された」、「誰のおかげで生活できるんだ」とか「かいしようなし」と言われた」、「大声でどなられたり、暴言を吐かれた」の 4 項目となっている。

3 女性への暴力をなくす方法

性犯罪、売買春、ドメスティック・バイオレンス(配偶者や恋人からの暴力)、セクシュアル・ハラスメントなどによる被害をなくす方法をみると、「被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす」の 67.1% が最も多く、これに「暴力を防止するための教育を、学校で児童・生徒・学生に対しておこなう」の 42.9% が続いている。以下、回答割合の高い方から、「加害者への罰則を強化する」(42.1%)、「警察による介入・指導を強化する」(41.9%)の順。広報・啓発などよりも、身近な相談窓口の設置や罰則強化、警察の介入などの厳しい方法を求める回答が多くなっている。

性別にみると、「男性」による「加害者への罰則を強化する」(47.8%)と「警察による介入・指導を強化する」(49.9%)の選択率は、「女性」よりも 10 ポイント以上高くなっている。「女性」の選択率が「男性」を大きく上回っているのは、「暴力を助長するおそれのある情報(テレビ番組、雑誌、コンピューターソフト等)の取締りを強化する」(35.1%)。

性・年代別にみると、「女性」の「20 歳代」では、「被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす」が 75.6% と高い割合になっているほか、「加害者の罰則を強化する」も 50% 台となっている。

第6章 男女共同参画社会について

1 男女平等に関する法律や用語などの認知状況

男女平等に関する法律や用語などについて、『認知度』(「内容を知っている」+「聞いたことあるが内容は知らない」)をみると、「男女雇用機会均等法」(83.1%)、「育児・介護休業法」(79.6%)、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)」(79.2%)の順で高くなっている。一方、「知らない」の割合をみると、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)」の 71.8% が最も高く、これに「ポジティブ・アクション(積極的改善措置)」の 64.2%、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」の 55.8% が続く結果となっている。雇用、DV、育

児・介護といった日常生活に関わる用語の認知度は比較的高いが、理念や考え方に関わる用語の認知度が低くなっている。平成28年4月1日に施行されたばかりの「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」の認知度は38.4%で、「聞いたことはあるが内容は知らない」の割合が30.2%で比較的高くなっている。

平成23年調査と比較すると、「知らない」が5ポイント以上の減少した項目は、「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)」「平成28年42.9%、11.6ポイント減)」、「ジェンダー(社会的文化的につくられた性差)」「平成28年52.0%、9.1ポイント減)」、「ポジティブ・アクション(積極的改善措置)」「平成28年64.2%、7.0ポイント減)」、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)」「平成28年71.8%、6.5ポイント減)となっており、男女共同参画に関わる理念や考え方についての認知度も徐々に向上していることがうかがえる。

2 男女の地位の平等観

男女の地位の平等観をみると、「社会全体」では『男性の方が優遇』(「男性の方が優遇」+「どちらかといえば男性の方が優遇」)が67.7%で、男性の方が優遇されていると思っている人の割合が7割近くを占める結果となっている。

『女性の方が優遇』を分野別にみると、「家庭生活」の17.0%が最も高くなっているが、「職場」や「学校教育の場」など他の項目では10%に満たない割合となっている。「平等」を分野別にみると、「学校教育の場」の74.2%が最も高く、これに「地域活動・社会活動の場」の48.0%、「法律や制度の上」の41.5%が続いている。『男性の方が優遇』を分野別にみると、「政治の場」の74.6%が最も高く、これに「社会通念・慣習・しきたりなど」の69.2%、「家庭生活」の67.2%が続いている。

全般的に男性の優遇感が高いものの、家庭や地域、学校など身近なところでは男女平等と思っている人の割合が高くなっている。職場や政治など組織や団体活動に関わる場所では男性優遇と思っている人の割合が高い。

平成23年調査と比較すると、「社会全体」では「平等」が6.4ポイント増加し、その分、『男性の方が優遇』(「男性の方が優遇」+「どちらかといえば男性の方が優遇」)が7.2ポイント減少している。『男性の方が優遇』で5ポイント以上減少した分野は、「地域活動・社会活動の場」(平成28年38.4%、8.8ポイント減)、「学校教育の場」(平成28年13.5%、8.1ポイント減)、「社会通念・慣習・しきたりなど」(平成28年69.2%、8.1ポイント減)、「家庭生活」(平成28年42.2%、7.7ポイント減)の4分野となっている。

3 社会を動かす役職に女性が少ない理由

政治や行政、企業などの様々な分野において、管理職などへの登用など企画や方針決定の過程に女性の参画が少ない理由をみると、「男性中心の組織運営だから」の47.9%が最も多く、これに「女性の参画を積極的に進めよう意識している人が少ないから」の41.4%が続いている。以下、回答割合の高い方から、「女性自身が、社会進出に対して積極性が不十分だから」(37.7%)、「家族、職場、地域において、性別役割分担や女性差別の意識があるから」(36.3%)の順となっている。

性・年代別にみると、「女性」の「20歳代」と『40～50歳代』では「男性中心の組織運営だから」、『60歳以上』では「女性の能力開発の機会が男性に比べ不十分だから」の割合が高くなっている。

一方、「男性」の『60歳以上』では「女性自身が、社会進出に対して積極性が不十分だから」の割合が高くなるなど女性自身の課題を指摘する項目が多くなっているほか、『60～70歳代』では「女性の能力開発の機会が男性に比べ不十分だから」や「女性の参画を積極的に進めよう意識している人が少ないから」など、女性を後押しする社会的な環境づくりが不十分である理由を挙げた人も多くなっている。

4 男女共同参画社会づくりを進めるために市で力を入れるべきこと

男女共同参画社会づくりを進めるために、鳥栖市は今後何に力を入れるべきだと思うかについては、「保育の施設・サービスや、高齢者・病人の施設や介護サービスを充実する」の44.8%が最も多く、これに「育児休業、介護休業、再雇用制度などを充実する」の43.3%が続いている。以下、回答割合の高い方から、「学校で男女平等意識を育てるなど、人権教育を充実する」(32.7%)、「女性の就労の機会を増やし、職業教育や職業訓練を充実する」(27.6%)の順。福祉サービスの充実や休業及び再雇用制度及び女性の就労機会の充実、学校での人権教育の充実など、日常生活面での女性に対する支援や子どもたちからの人権教育を求める項目の割合が高くなっている。

平成23年調査と比較して5ポイント以上増加した項目は、「まちづくり推進センターなど社会教育の場での男女平等教育を充実する」(平成28年17.3%、7.1ポイント増)、「各種団体や地域で活躍する女性リーダーを養成する」(平成28年21.0%、5.6ポイント増)であり、いずれも平成23年調査と内容を多少変更した選択肢となっているが、男女共同参画の地域展開に関する項目の割合が伸びている。

性別にみると、「女性」は「男性」と比べて「保育の施設・サービスや、高齢者・病人の施設や介護サービスを充実する」など具体的な施策の割合が高くなっている。一方、「男性」は「女性」と比べて「男女共同参画推進のための市民が集える活動拠点を作る」と「男女共同参画について啓発・討議する講座や講演会を開催する」の割合が高くなっている。